

保警環第5号
令和5年5月17日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会会長 殿

海上保安庁警備救難部長

渡邊 保範（公印省略）

「令和5年度海洋環境保全推進月間」への御協力について（依頼）

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴殿におかれましては、平素から海上保安業務に対する御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、5月30日（火）から6月30日（金）までの1か月間を「海洋環境保全推進月間」と定めています。

海事関係者等に対しましては、

- ① 海上への油等の排出原因として最も多い「タンク計測」、「バルブ操作」等の作業中における取扱不注意による排出の防止に関する指導
- ② 船内で油等の漏出が生じた際の海上流出を防止する措置（オーバーフロータンクの設置、スカッパの閉鎖等）に関する指導
- ③ 廃棄物（漁業活動で生じる「残さ」等）が漁業及び海洋環境に与える影響についての啓発活動

のほか、さらに、一般市民に対しては、プラスチックごみを含む家庭ごみ等の廃棄物の不法投棄防止に係る指導及びマイクロプラスチックの発生抑制に係る啓発活動を重点的に実施することとしております。

つきましては、貴殿におかれましても同月間の趣旨を御理解いただき、傘下会員への周知及び当庁において実施する指導・啓発活動への御協力について、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。



令和5年5月17日
海上保安庁

青い海を守る ～美しい海を次世代に継承するための取組～

●「海洋環境保全推進月間」

5月30日（火）から6月30日（金）までの期間を「海洋環境保全推進月間」として定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、一般市民、海事・漁業関係者等に対し、海洋環境保全に関する指導や啓発活動を重点的に実施します。

●第24回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」

6月1日（木）から9月8日（金）までの間、公益財団法人海上保安協会との共催で「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催し、小中学生を対象に「はがきサイズ」で作品を募集します。

1. 令和5年度「海洋環境保全推進月間」について

(1) 海洋汚染の現状を踏まえた重点指導・啓発活動

令和4年における海洋汚染の発生原因の傾向等を踏まえ、次の指導・啓発活動を重点的に実施します。

① 油及び有害液体物質による汚染の防止の海洋環境保全講習会、訪船指導等を通じて、以下の指導を実施（主に海事・漁業関係者等）

ア 油等の排出原因として最も多い「タンク計測」、「バルブ操作」等の作業中における取扱不注意による排出の防止

イ 船内で油等の漏出が生じた際に海上への流出を防止する措置（オーバーフロータンクの設置、スカッパの閉鎖等）の実施

② 廃棄物による汚染の防止に係る海洋環境保全教室、訪問指導、漂着ごみ分類調査等を通じ、以下の指導又は啓発を実施（主に漁業関係者、若年層を含む一般市民等）

ア 廃棄物（プラスチックごみ、漁業活動で生じる「残さ」及び家庭ごみ等をいう。以下同じ。）の不法投棄防止

イ 廃棄物が漁業及び海洋環境に与える影響

ウ マイクロプラスチックの発生抑制



訪船指導



海事関係者への訪問指導

(2) 「海ごみゼロウィーク」※への参加

「海ごみゼロウィーク」一斉清掃へ積極的に参加し、漁業関係者及び若年層を含む一般市民に対し、ごみの不法投棄防止に関する啓発活動を重点的に行っています。

※ 環境省及び公益財団法人日本財団が、海洋ごみ対策に関する共同事業として、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）前後の期間を「海ごみゼロウィーク」として定め、海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動を行い、その取組結果を世界へ発信していくもの。



「海ごみゼロウィーク」一斉清掃

2. 第24回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」について

将来を担う小中学生の子どもたちに海洋環境について考える機会を提供することで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図るとともに、海上保安業務への理解の促進を図ることを目的として、公益財団法人海上保安協会との共催で第24回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催します。

作品サイズは昨年に引き続き、応募者が手軽に描いてポストに投函できる「はがきサイズ」で募集します。

募集期間：令和5年6月1日（木）から同年9月8日（金）までの間【当日消印有効】

作品テーマ：『未来に残そう青い海』

題材の例

- ① きれいな海で楽しく遊んでいる様子
- ② きれいな海で働いている人々の様子
- ③ きれいな海を走る船の様子
- ④ 海をきれいにしている人々の様子
- ⑤ 海の生き物たちがいきいきとしている様子
- ⑥ 未来に残したい海



第23回 特別賞（国土交通大臣賞）受賞作品

対象者：全国の小学生及び中学生

- 募集部門：① 小学生低学年の部（1年生～3年生）
② 小学生高学年の部（4年生～6年生）
③ 中学生の部

表彰：特別賞（国土交通大臣賞）
海上保安庁長官賞
海上保安協会会長賞

受賞作品は、海上保安庁ホームページや広報を通じて公表します。表彰された絵は、美しくきれいな青い海を守り続けていくための活動の一助として広く活用することとしています。

応募の詳細については、別添リーフレット「海上保安庁図画コンクール応募方法等」をご参照ください。

※ 第23回（令和4年度）は、17,403作品の応募がありました。

応募方法（表面からの続き）

【はがき裏面に描いた作品の応募方法】

はがき裏面に作品を描いて投函する場合、応募用紙の切手貼付け部分を切り取って使用してください。

【画用紙に描いた作品に応募する際の注意】

画用紙に描いた作品を、そのままポストに投函して応募する場合には、郵送の過程で作品が折れ曲がる可能性があるため、以下のいずれかの方法で応募してください。

- 強度のあるはがきの裏面に作品を描き、投函する。
- 画用紙に描いた作品を、はがき または 強度のある厚紙等に貼り付けて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、封筒等に入れて投函する。
- 画用紙に描いた作品を、各管区海上保安本部の指定する海上保安部署等に持参する。

【作品を描く際の注意】

- 画材は自由ですが、貼付け等の立体的な絵やパソコンで描いた作品、縮小・拡大して印刷した作品のほか、本・ホームページ等に掲載されている写真・絵や他人が描いた絵を模写した作品は受付できません。
- 文字、言葉、企業名、店名や商品名等が入った作品は審査対象外となる可能性があります。なお、地名や船名は、作品に描き入れても良いです。
- 応募者ご本人のオリジナル作品に限り、1人1点の応募とします。
- はがき表面には、描いた絵の上下を示す「↑(矢印)」を記載してください。

【作品の取扱い】

- 応募作品の著作権は海上保安庁に帰属し、応募作品は返却しません。
- 受賞した応募作品は、海上保安庁ホームページ及び広報等を通じて、公表するほか、海洋環境保全ポスターに掲載して、海洋環境保全啓発活動に広く使用することがあります。
- 応募作品等の公表時または使用時には、作者の所属する学校名、学年及び氏名を記載することがあります。

第23回(令和4年)のコンクール受賞作品(受賞者の学年は、応募当時)

海上保安庁長官賞



(小学生高学年の部)
 広島県東広島市立
 三ツ城小学校(小6)
 よこた りの
 横田 梨乃 さん

(小学生低学年の部)



神奈川県横須賀市立高坂小学校(小2)
 かわの そうま
 河野 壮真 さん

特別賞(国土交通大臣賞)

(小学生低学年の部)
 宮城県美里町立
 不動堂小学校(小3)
 につた めい
 新田 芽以 さん

(中学生の部)



愛知県西尾市立平坂中学校(中3)
 もり ゆりか
 森 友里香 さん

海上保安協会会長賞



(小学生高学年の部)
 宮城県美里町立
 不動堂小学校(小5)
 につた ゆい
 新田 結以さん

(小学生低学年の部)



(中学生の部)



沖縄県うるま市立
 高江洲小学校(小3)
 なかむら ちさ
 仲村 千紗 さん
 福島県浅川町立
 浅川中学校(中3)
 ひがの あずみ
 白下野 杏実さん

